

別添様式（土木工事）

創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名			受注者名	
項 目	評価内容	実施内容		
☐ 創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	☐ 施工	・ 施工に伴う器具、工具、装置等の工夫 ・ コンクリート二次製品等の代替材の適用 ・ 施工方法の工夫、施工環境の改善 ・ 仮設備計画の工夫 ・ 施工管理の工夫 ・ I C T （ 情報通信技術） の活用等		
	☐ 品質	・ 土工、設備、電気の品質向上の工夫 ・ コンクリートの材料、打設、養生の工夫 ・ 鉄筋、コンクリート二次製品等使用材料の工夫 ・ 配筋、溶接作業等の工夫等		
	☐ 安全衛生	・ 安全衛生教育・講習会・パトロール等の工夫 ・ 仮設備の工夫 ・ 作業環境の改善 ・ 交通事故防止の工夫 ・ 環境保全の工夫等		
	☐ その他	・ C C U S の活用（目標基準達成） ・		
☐ 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	☐ 地域への貢献等	・ 周辺環境への配慮 ・ 現場環境の周辺地域との調和 ・ 地域住民とのコミュニケーション ・ 災害時など地域への支援・行政などによる救援活動への協力 等		

1. 該当する評価内容の項目の□にレ点マークを記入する。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を別紙説明資料に整理する。

創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名				／
項 目		評価内容		
実施内容				
(説 明)				
(添付図)				

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

デジタル工事写真の小黑板情報電子化に係る特記仕様書

第1条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事でデジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、工事契約後監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以降、「対象工事」と称する）とすることができる。対象工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、写真管理基準「3. (2) 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト (CRYPTREC 暗号リスト)」

(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)

に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例として、

URL「<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>」記載の「デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア」を参照されたい。

ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準(平成29年度版)「3. (2) 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準（平成29年度版）及びデジタル写真管理情報基準（案）（平成20年5月）に準ずるが、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入については、デジタル写真管理情報基準（案）（平成20年5月）「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はURL（<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ「工事打合せ簿」等により提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

建設副産物に関する特記仕様書

1. 共通事項

- 1) 「建設リサイクル推進計画2020」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「コブリス・プラス」(旧「建設副産物情報交換システム(COBRI S)」)により作成し、施工計画書に含め各1部提出すること。
また、計画の実施状況(実績)については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「コブリス・プラス登録済確認書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後5年間保存しておくこと。

◎作成対象工事

- 「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」は請負金額が、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「コブリス・プラス登録済確認書」は最終請負金額が100万円以上の全ての工事について建設資材の利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず作成する。
- 2) 「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」に基づき、建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を1部提出すること。なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。
建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、1部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料(受入伝票、写真等)を監督職員に提示し確認を受けること。
 - 3) 建設廃棄物の処理に当たって、産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、原則として複写式伝票のD票及びE票を提示すること。
また、電子マニフェスト方式による場合は、原則として廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき指定された情報処理センターが発行する当該工事のマニフェスト情報を提示すること。

建設リサイクル法に関する特記仕様書

1. 特定建設資材の分別解体等・再資源化等の適正な措置

1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）に基づく対象建設工事であり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2) 受注者は、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条の規定により、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、その書面は、「コブリス・プラス」（旧「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」）を用いて作成した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書によることができる。

2. 請け負おうとする建設業を営む者からの事前説明に関する事項

1) 建設リサイクル法第12条の規定により、対象建設工事を請け負おうとする建設業を営む者は、発注者に対し、『「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）の施行に伴う公共工事の取扱い』で定める「法第12条第1項に基づく書面」を交付し説明を行うこととする。

2) 書面の交付は、契約に先立って行うこととする。

個人情報等取扱特記事項

第1 基本的事項

受注者は、個人情報等の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報等の取扱いを適正に行う。

第2 事務従事者への周知及び監督

(事務従事者への監督)

- 1 受注者は、この契約による事務を行うために取り扱う個人情報等の適切な管理が図られるよう、事務従事者に対して必要かつ適切な監督を行う。

(事務従事者への周知)

- 2 受注者は、事務従事者に対して、次の事項等の個人情報等の保護に必要な事項を周知させるものとする。
 - (1) 事務従事者又は事務従事者であった者は、その事務に関して知り得た個人情報等をみだりに他人に知らせてはならないこと
 - (2) 事務従事者又は事務従事者であった者は、その事務に関して知り得た個人情報等を不当な目的に使用してはならないこと

第3 個人情報等の取扱い

(収集の制限)

- 1 受注者は、この契約による事務を行うために個人情報等を収集するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段によりこれを行う。

(秘密の保持)

- 2 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報等をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(漏えい、滅失及びき損の防止等)

- 3 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報等について、個人情報等の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じる。

(持ち出しの制限)

- 4 受注者は、発注者が承諾した場合を除き、この契約による事務を発注者が指定した場所で行い、個人情報等が記録された機器、記録媒体、書類等（以下「機器等」という。）を当該場所以外に持ち出してはならない。

(目的外利用及び提供の制限)

- 5 受注者は、発注者の指示がある場合を除き、個人情報等をこの契約の目的以外の目的のために利用し、又は発注者の承諾なしに第三者に対して提供してはならない。

（複写又は複製の制限）

- 6 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報等が記録された機器等を発注者の承諾なしに複写又は複製してはならない。

第4 再委託の制限

受注者は、発注者が承諾した場合を除き、この契約による事務については自ら行い、第三者にその取扱いを委託してはならない。

第5 事故発生時における報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

第6 情報システムを使用した処理

受注者は、情報システムを使用してこの契約による事務を行う場合には、この特記事項のほか、最高情報セキュリティ責任者（総務部デジタル改革推進局デジタル推進課が所管する千葉県情報セキュリティ対策基準（平成14年3月15日制定）5（1）アに規定する職にある者をいう。）の定める「データ保護及び管理に関する特記仕様書」等を遵守する。

第7 機器等の返還等

受注者は、この契約による事務を処理するために、発注者から提供を受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報等が記録された機器等は、この契約完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に作業の方法を指示したときは、当該方法によるものとする。

第8 発注者の調査、指示等

（調査、指示等）

- 1 発注者は、受注者がこの契約により行う個人情報等の取扱状況を随時調査し、又は監査することができる。この場合において、発注者は、受注者に対して、必要な指示を行い、又は必要な事項の報告若しくは資料の提出等を求めることができる。

（公表）

- 2 発注者は、受注者がこの契約により行う事務について、情報漏えい等の個人情報等を保護する上で問題となる事案が発生した場合には、個人情報等の取扱いの態様、損害の発生状況等を勘案し、受注者の名称等の必要な事項を公表することができる。

第9 契約の解除及び損害の賠償

発注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除し、及び受注者に対して損害の賠償を請求することができる。

- (1) 受注者又は受注者の委託先（順次委託が行われた場合におけるそれぞれの受託者を含む。）の責めに帰すべき事由による情報漏えい等があったとき
- (2) 受注者がこの特記事項に違反し、この契約による事務の目的を達成することができないと認められるとき

G X形更新連絡管施工基準

令和3年3月

千葉県企業局

目 次

	ページ
1 目 的	1
2 適用口径、管種	1
3 適用条件	1
4 設計書及び完成図作成要領	1
5 装置の仕様・構造	3
(1) 製品の仕様	3
(2) 構造	3
(3) 弁体及び栓設置状況図 (φ 75× φ 75～ φ 200× φ 150)	3
(4) 弁体及び栓設置状況図 (φ 300× φ 200)	5
6 施工要領	6
(1) 配管技能者	6
(2) 接合方法及び管理基準	6
(3) 防食対策	6
(4) 施工手順	6
(5) 標準掘削寸法	7
(6) G X 形更新連絡管専用機具及び機材	7
(7) 注意事項	8

【参考資料】

1 目 的

GX 形更新連絡管は、千葉県水道局（現千葉県企業局）、千葉県水道管工事協同組合及びコスモ工機株式会社の三者で共同開発したものであり、不断水連絡時に、更新済管路の穿孔を伴わず、かつ、不断水資器材を分岐箇所に残置せずに施工することを可能とした器材である。

GX 形更新連絡管を使用するにあたり、適用口径・管種、適用条件及び施工方法等を定めた「GX 形更新連絡管施工基準」を策定したものである。

2 適用口径、管種

- (1) 適用口径： $\phi 75\text{mm} \times \phi 75\text{mm}$
 $\phi 100\text{mm} \times \phi 75\text{mm}$
 $\phi 150\text{mm} \times \phi 100\text{mm}$
 $\phi 200\text{mm} \times \phi 150\text{mm}$
 $\phi 300\text{mm} \times \phi 200\text{mm}$
- (2) 管 種：GX 形ダクタイル鋳鉄管

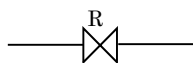
3 適用条件

原則として隣接工区で配水管の更新予定があり、仮配管を敷設する場合に適用するものとする。

4 設計書及び完成図作成要領

- (1) 平面図へ『 $\phi \bigcirc \bigcirc \text{mm}$ 仕切弁筐設置工 (GX 形更新連絡管 $\phi \bigcirc \bigcirc \times \bigcirc \bigcirc$)』と旗上し、図上の記号は以下のとおりとする。

[平面図記号]

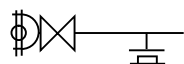


- (2) 配管詳細図（参考図）への記載は、『GX 形更新連絡管（A 又は B） $\phi \bigcirc \bigcirc \bigcirc \times \phi \bigcirc \bigcirc$ [本管側仕切弁 $\phi \bigcirc \bigcirc$ (SS)]』と旗上し、記号は以下のとおりとする。

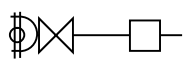
※ () はタイプを記載。

[配管図記号]

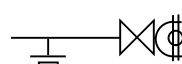
通常 (A タイプ)



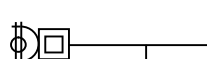
分岐弁 90° 回転時



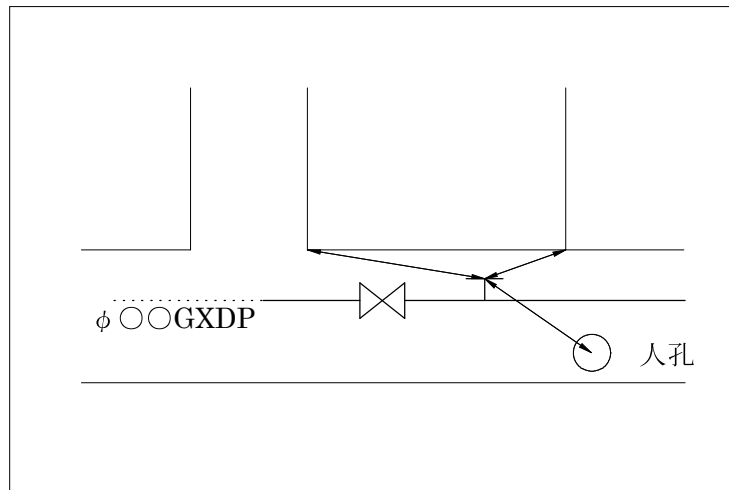
通常 (B タイプ)



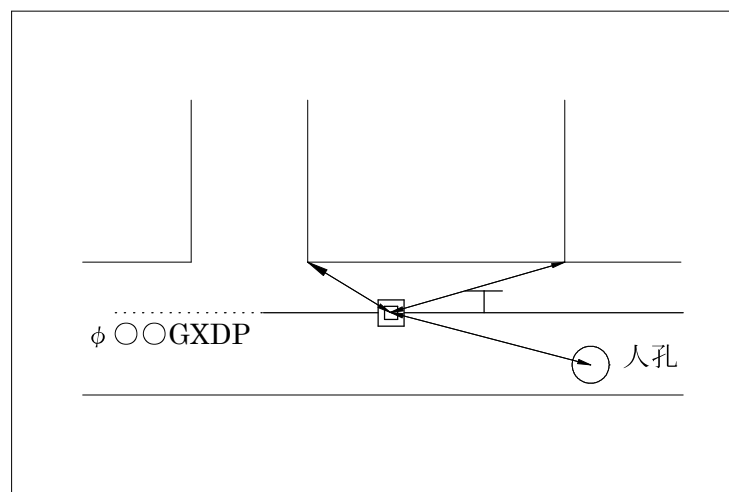
本管側栓設置時（弁体撤去後）



- (3) 仮配管平面図における仮配管連絡箇所への記載は、『GX 形更新連絡管連絡工 $\phi\bigcirc\bigcirc\bigcirc\times\phi\bigcirc\bigcirc$ 』とし、連絡タイプを『I タイプ』とする。
- (4) 分岐側閉塞栓及び本管側閉塞栓を設置した場合は、完成図のオフセット図に閉塞栓の設置位置を記載する。
- (5) オフセット図（記載例）
分岐側閉塞栓



本管側閉塞栓（弁体撤去後）



- (6) 2 工区目以降で布設済み更新連絡管に閉塞栓を設置する場合は、平面図に
 分岐側閉塞栓：『GX 形更新連絡管 分岐側閉塞栓設置工 $\phi\bigcirc\bigcirc$ 』
 本管側閉塞栓：『GX 形更新連絡管 本管側閉塞栓設置工 $\phi\bigcirc\bigcirc$ 』
 と旗上げる。また、配管詳細図（参考図）には、
 分岐側閉塞栓：『GX 形更新連絡管 分岐側閉塞栓 $\phi\bigcirc\bigcirc$ 』
 本管側閉塞栓：『GX 形更新連絡管 本管側閉塞栓 $\phi\bigcirc\bigcirc$ 』
 と旗上げる。

5 装置の仕様・構造

(1) 製品の仕様

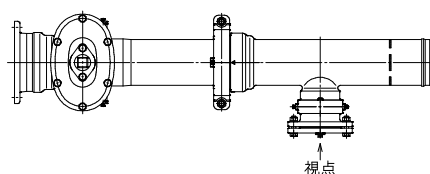
別添資料1「製品仕様書」によるものとする。

(2) 構造

GX 形更新連絡管には分岐方向が異なる2種類のタイプがあり、分岐側から見て本管側弁が左側にあるものをAタイプ、右側にあるものをBタイプとする。

(図1)

Aタイプ



Bタイプ

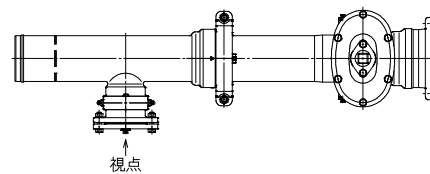
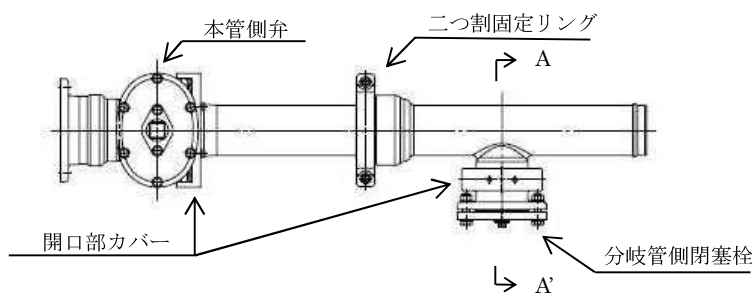


図1 平面図

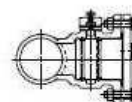
(3) 弁体及び栓設置状況図 ($\phi 75 \times \phi 75 \sim \phi 200 \times \phi 150$)

ア GX形更新連絡管設置時

平面



A-A'断面



側面

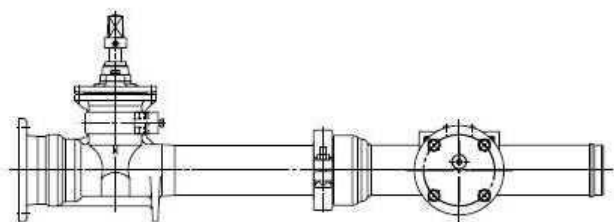


図2 本管側弁・分岐閉塞栓設置状況図

イ 分岐側弁設置時（仮配管施工）

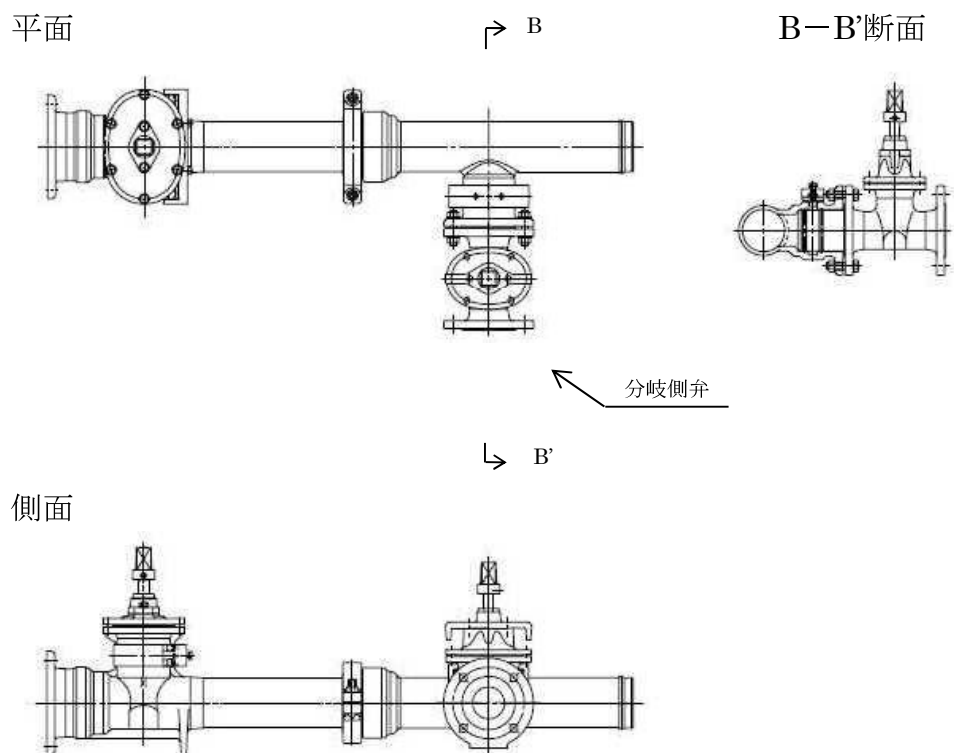


図3 本管側弁・分岐側弁設置状況図

ウ 閉塞栓設置時（管路化）

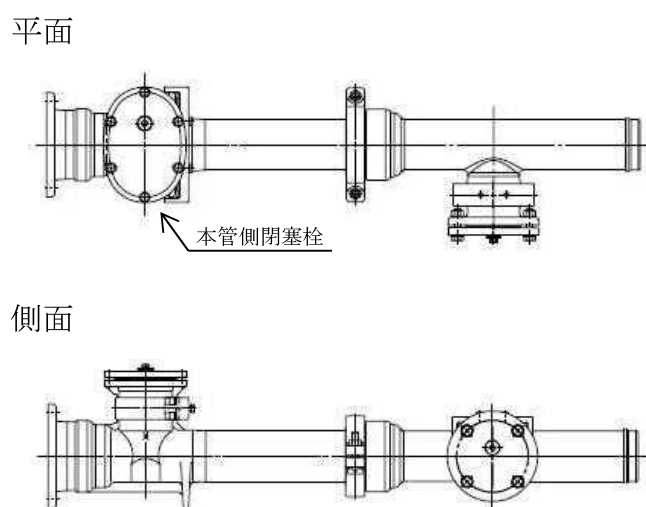


図4 本管閉塞栓・分岐閉塞栓設置状況図

(4) 弁体及び栓設置状況図 (φ300×φ200)

ア GX形更新連絡管設置時

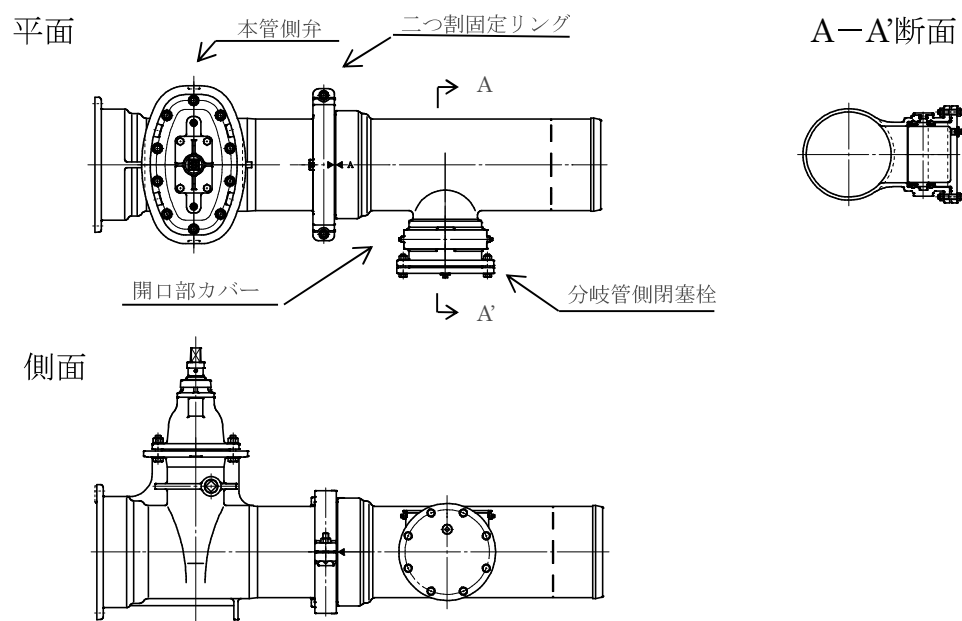


図5 本管側弁・分岐閉塞栓設置状況図

イ 分岐側弁設置時 (仮配管施工)

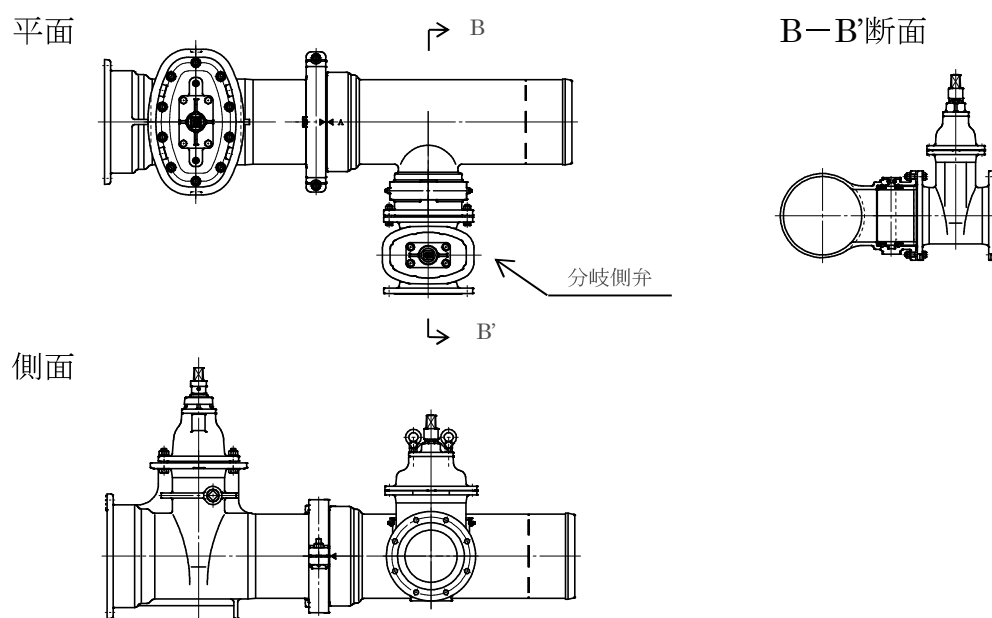


図6 本管側弁・分岐側弁設置状況図

ウ 閉塞栓設置時（管路化）

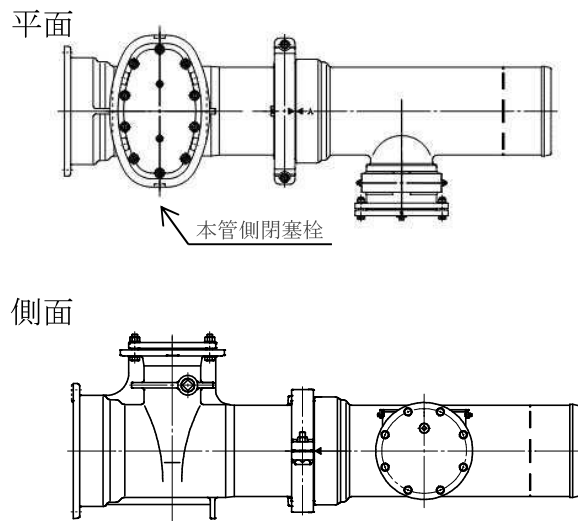


図7 本管閉塞栓・分岐閉塞栓設置状況図

6 施工要領

（1）配管技能者

GX 形更新連絡管の配管、継手部の接合は、「GX 形ダクトイル鋳鉄管設計施工基準」に定める配管技能者とする。また本管側弁及び分岐側弁の着脱作業については、コスモ工機株式会社の GX 形更新連絡管講習を受講した者が行うものとする。

（2）接合方法及び管理基準

日本ダクトイル鉄管協会発行の「GX 形ダクトイル鋳鉄管接合要領書」（JDPA W 16）によるものとする。

（3）防食対策

ポリエチレンスリーブによって全線被覆するものとし、粉体塗装管の表示文字が上方に位置するよう被覆する。

（4）施工手順

別添資料2「作業手順書」によるものとする。

(5) 標準掘削寸法

標準掘削寸法は表 1 のとおりとする。

表 1 標準掘削寸法 (mm)

		$\phi 75 \times \phi 75$ $\phi 100 \times \phi 75$	$\phi 150 \times \phi 100$ $\phi 200 \times \phi 150$	$\phi 300 \times \phi 200$
分岐側弁 (栓) 設置・撤去 (図 8)	A	800	900	1100
	B	1200		1400
	C	500		
	掘削深さ	管下 200		
本管側弁 (栓) 設置・撤去 (図 9)	A	700	800	1550
	B	500	600	800
	C	600	700	800
	D	400	500	800
	掘削深さ	管心まで		

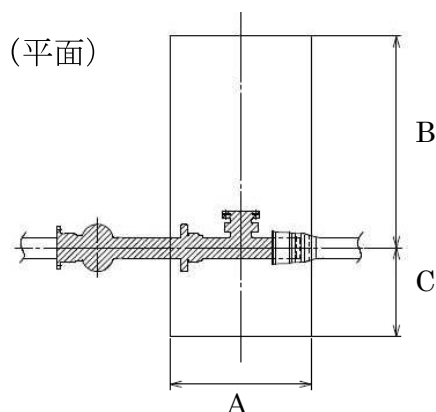


図 8 分岐側弁 (栓) 設置・撤去

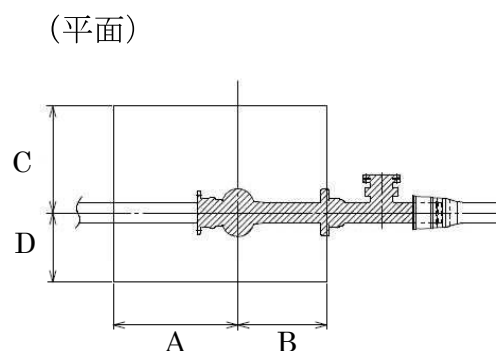


図 9 本管側弁 (栓) 設置・撤去

(6) GX 形更新連絡管専用機具及び機材

GX 形更新連絡管専用機具及び機材は、表 2 のとおりとする。

表 2 GX 形更新連絡管専用機具及び機材

口径	本管側 作業弁	本管側 挿入機	分岐側 作業弁	分岐側 挿入機
$\phi 75 \times \phi 75$	KHV-75	KHS-75	KBV-75	KBS-75
$\phi 100 \times \phi 75$	KHV-100	KHS-100	KBV-75	KBS-75
$\phi 150 \times \phi 100$	KHV-150	KHS-150	KBV-100	KBS-100
$\phi 200 \times \phi 150$	KHV-200	KHS-200	KBV-150	KBS-150
$\phi 300 \times \phi 200$	KHV-300	KHS-300	KBV-200	KBS-200

(7) 注意事項

ア GX 形更新連絡管を設置する際の注意事項

- ・分岐方向が制限されるため、隣接工区における仮配管の施工する位置を考慮して設置する。
- ・分岐部の回転は、通水後の水圧がかかった状態ではできないため、設置の際に予め回転させる。
- ・次期工事で仮配管を連絡するため、分岐閉塞栓のオフセットを取る。

イ 分岐側弁を設置する際の注意事項

- ・GX 形更新連絡管新設時の分岐部は分岐閉塞栓が設置されているため、仮配管連絡時は分岐閉塞栓を取外し、分岐側弁を設置する。
- ・分岐側弁は仮設材として取り扱う。
- ・取り外した分岐閉塞栓は仮配管撤去後に再度設置するため適切に保管する。

ウ 本管側弁を撤去する際の注意事項

- ・設置した GX 形更新連絡管の本管側弁が不要となった場合は、本管側弁を撤去し、本管閉塞栓を設置する。
- ・設置した本管閉塞栓のオフセットを取る。

エ 一体化長さの確保について

- ・本管側弁部に作用する不平均力に対して、適切な一体化長さを確保する。
- ・必要一体化長さについては日本ダクトイル鉄管協会発行の「GX 形ダクトイル鉄管管路の設計」(JDPA T 57) によるものとする。

参 考 資 料

- ・表 3 材料寸法表（新設時の組立状況）
- ・表 4 材料寸法表（仮配管連絡時）
- ・表 5 材料寸法表（本管側弁及び分岐側弁撤去時）
- ・表 6 重量表
- ・施工事例

【事例 1】配水管整備工事のうち、連続する工区において更新
工事を計画する場合。

【事例 2】連続して配水管の占用位置を変更する場合。（切回し
工事）

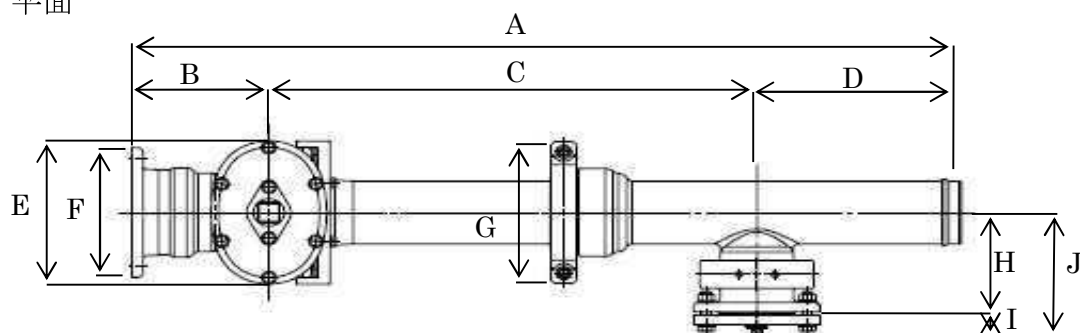
【事例 3】災害時において既設の GX 形更新連絡管を利用して
仮配管を敷設する場合。

表 3 材料寸法表（新設時の組立状況）

（単位：mm）

	$\phi 75 \times \phi 75$	$\phi 100 \times \phi 75$	$\phi 150 \times \phi 100$	$\phi 200 \times \phi 150$	$\phi 300 \times \phi 200$
A	1316.5	1377.5	1542.0	1673.0	1790.0
B	226.5	227.5	252.0	274.0	350.0
C	750.0	810.0	880.0	929.0	890.0
D	340.0	340.0	410.0	470.0	550.0
E	238.0	261.0	341.0	405.0	557.0
F	210.0	244.0	305.0	354.0	477.0
G	228.0	266.0	350.0	426.0	536.0
H	190.0	190.0	240.0	280.0	360.0
I	37.0	37.0	37.0	38.0	39.0
J	227.0	227.0	277.0	318.0	399.0
K	185.0	193.0	233.0	262.0	368.0
L	315.0	355.0	445.0	540.0	720.0
M	200.0	227.0	305.0	354.0	477.0
N	136.5	137.5	142.0	144.0	150.0
O	1180.0	1240.0	1400.0	1529.0	1640.0
P	93.0	118.0	169.0	220.0	322.8

・ 平面



・ 側面

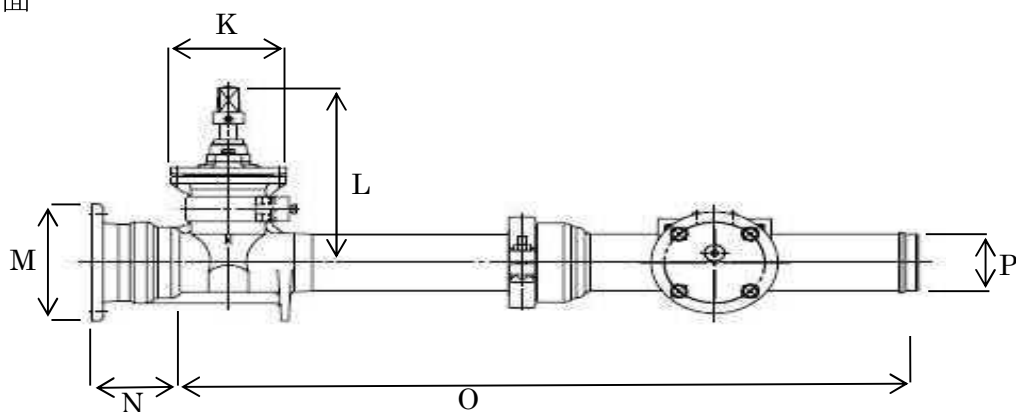
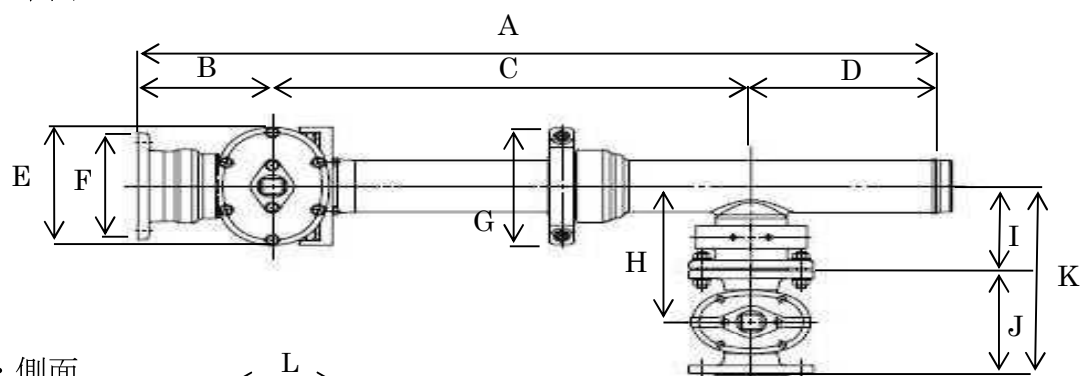


表 4 材料寸法表（仮配管連絡時）

（単位：mm）

	$\phi 75 \times \phi 75$	$\phi 100 \times \phi 75$	$\phi 150 \times \phi 100$	$\phi 200 \times \phi 150$	$\phi 300 \times \phi 200$
A	1316.5	1377.5	1542.0	1673.0	1790.0
B	226.5	227.5	252.0	274.0	350.0
C	750.0	810.0	880.0	929.0	890.0
D	340.0	340.0	410.0	470.0	550.0
E	238.0	261.0	341.0	405.0	557.0
F	210.0	244.0	305.0	354.0	477.0
G	228.0	266.0	350.0	426.0	536.0
H	310.0	310.0	365.0	420.0	510.0
I	190.0	190.0	240.0	280.0	360.0
J	240.0	240.0	250.0	280.0	300.0
K	430.0	430.0	490.0	560.0	660.0
L	185.0	193.0	233.0	262.0	368.0
M	315.0	355.0	445.0	540.0	720.0
N	315.0	315.0	355.0	445.0	540.0
O	200.0	227.0	305.0	354.0	477.0
P	136.5	137.5	142.0	144.0	150.0
Q	1180.0	1240.0	1400.0	1529.0	1640.0
R	93.0	118.0	169.0	220.0	322.8

・ 平面



・ 側面

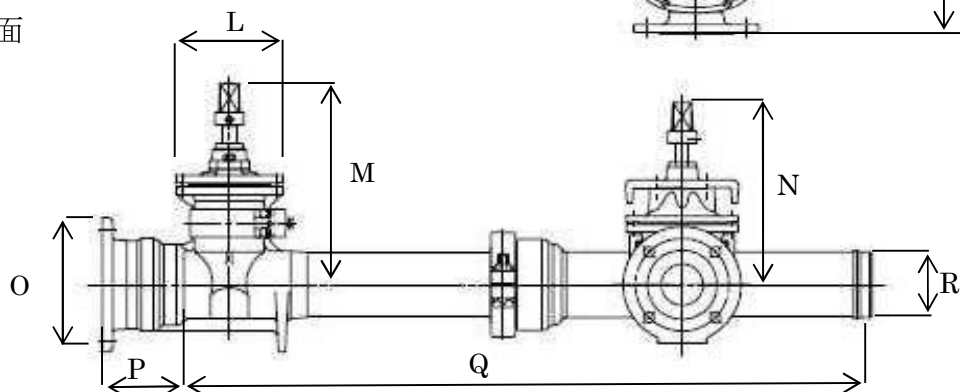
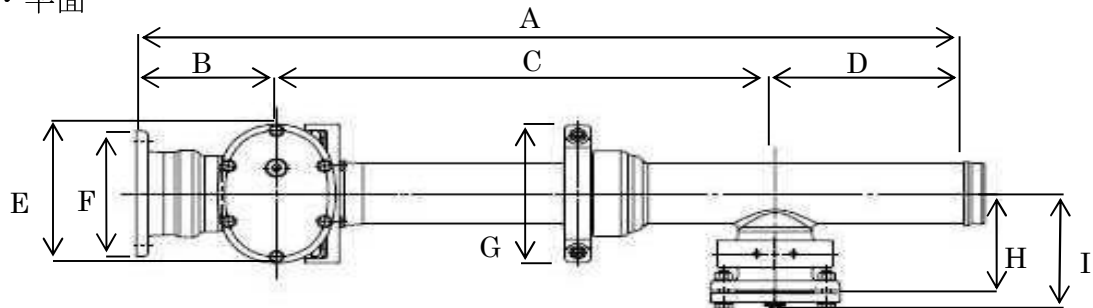


表5 材料寸法表（本管側弁及び分岐側弁撤去時）

（単位：mm）

	$\phi 75 \times \phi 75$	$\phi 100 \times \phi 75$	$\phi 150 \times \phi 100$	$\phi 200 \times \phi 150$	$\phi 300 \times \phi 200$
A	1316.5	1377.5	1542.0	1673.0	1790.0
B	226.5	227.5	252.0	274.0	350.0
C	750.0	810.0	880.0	929.0	890.0
D	340.0	340.0	410.0	470.0	550.0
E	238.0	261.0	341.0	405.0	557.0
F	210.0	244.0	305.0	354.0	477.0
G	228.0	266.0	350.0	426.0	536.0
H	190.0	190.0	240.0	280.0	360.0
I	227.0	227.0	277.0	318.0	399.0
J	185.0	193.0	233.0	262.0	368.0
K	183.5	211.0	254.5	306.5	383.0
L	200.0	227.0	305.0	354.0	477.0
M	136.5	137.5	142.0	144.0	150.0
N	1180.0	1240.0	1400.0	1529.0	1640.0
O	93.0	118.0	169.0	220.0	322.8

・平面



・側面

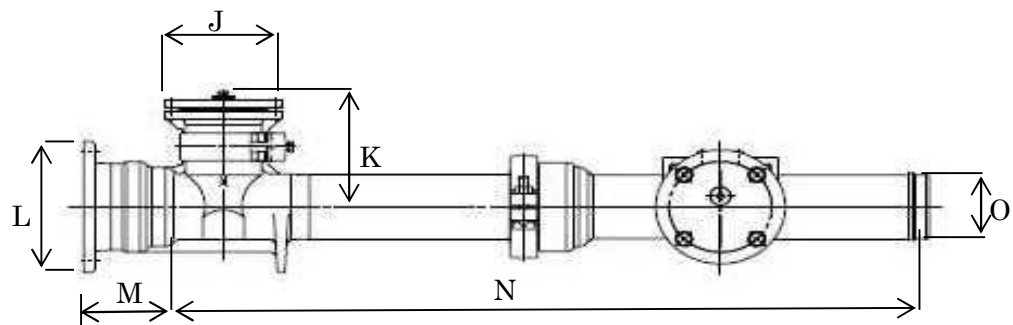


表 6 重量表

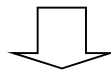
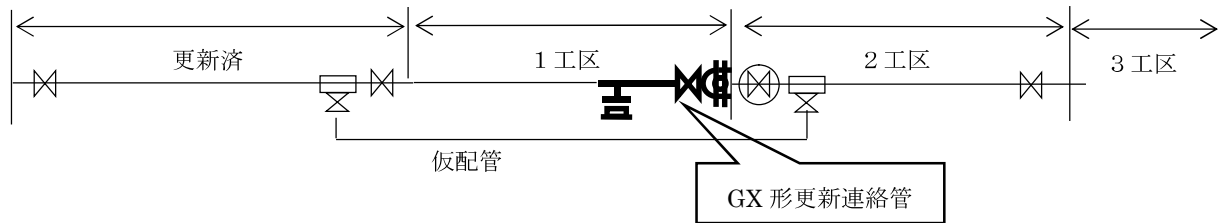
GX 形更新連絡管重量表 (kg)					
口径	本体※	本管側弁	本管側栓	分岐側弁	分岐側栓
φ 75×φ 75	55.4	10.0	7.0	27.0	7.0
φ 100×φ 75	70.9	16.0	9.0	27.0	7.0
φ 150×φ 100	118.8	29.0	16.0	32.0	10.0
φ 200×φ 150	179.8	41.0	22.0	56.0	16.0
φ 300×φ 200	350.0	100.0	18.6	85.7	23.2

※弁体及び閉塞栓なし

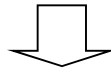
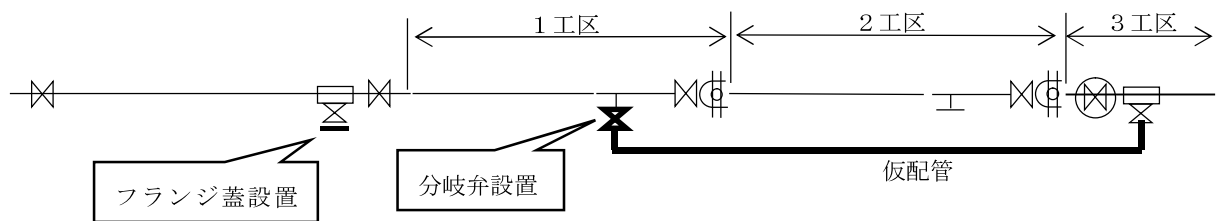
施工事例

【事例 1】配水管整備工事のうち、連続する工区において更新工事を計画する場合。

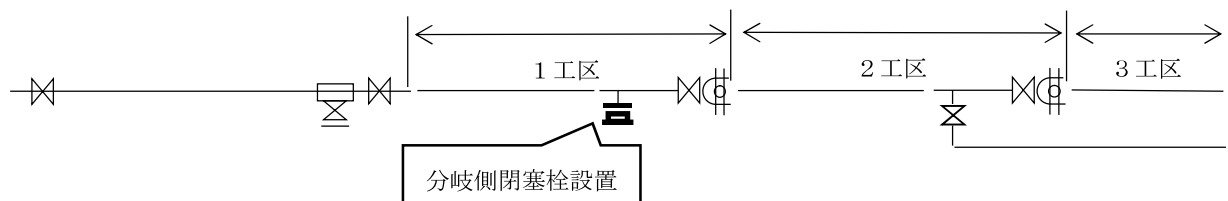
① 1 工区の端部に GX 形更新連絡管を設置する。



② 2 工区において、1 工区で設置した GX 形更新連絡管分岐部から、仮配管連絡を行う。

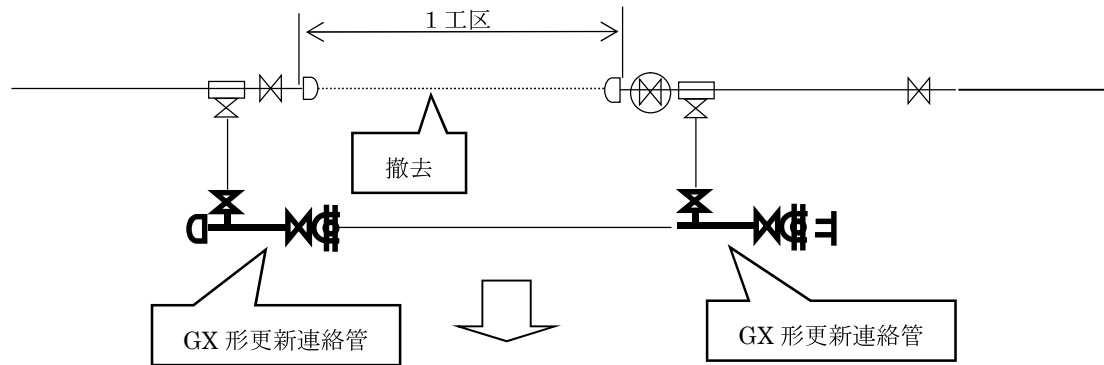


③ 2 工区の仮配管撤去後に分岐側弁を取外し、分岐側閉塞栓を設置する。

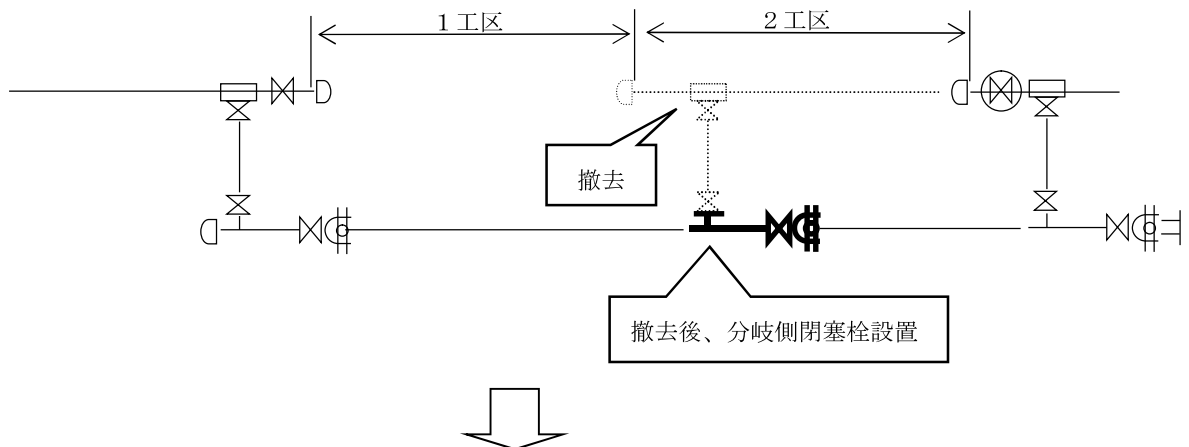


【事例 2】連続して配水管の占用位置を変更する場合。（切回し工事）

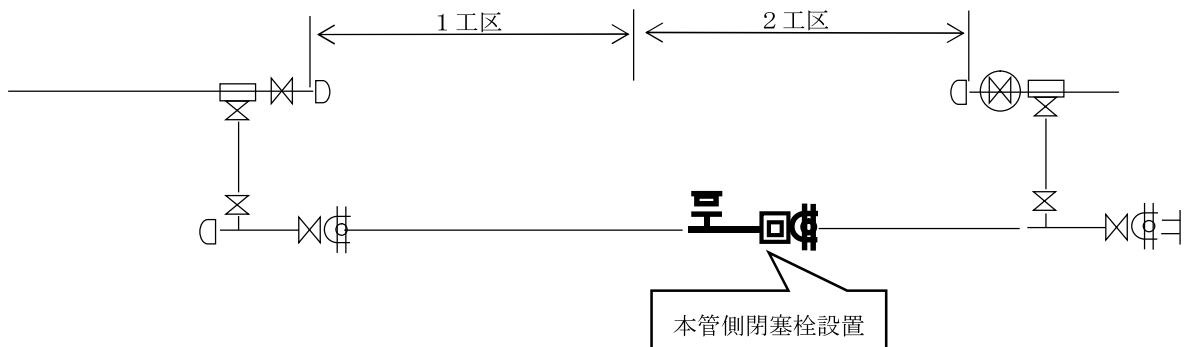
- ①既設管から割 T 字管で分岐し、新設管の端部に GX 形更新連絡管を設置して 1 工区を切回す。



- ② 1 工区の端部に設置した GX 形更新連絡管から管路を延長して 2 工区の切回しを行い、分岐側に接続されている管路を撤去後、分岐側閉塞栓を設置する。

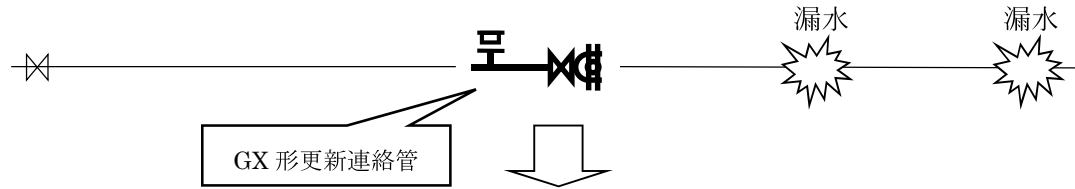


- ③ 不要となった GX 形更新連絡管の本管側弁を撤去し、本管側閉塞栓を設置する。

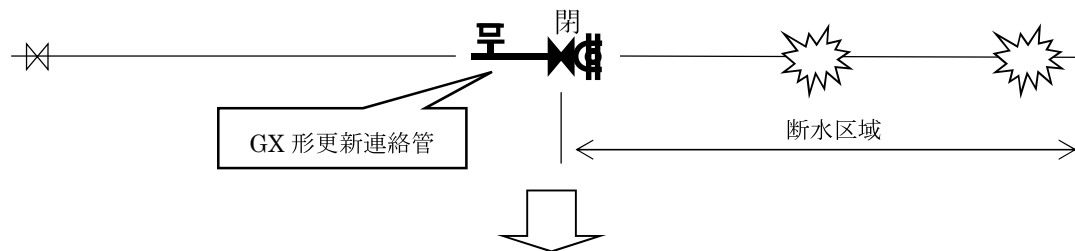


【事例 3】災害時において既設の GX 形更新連絡管を利用して仮配管を敷設する場合。

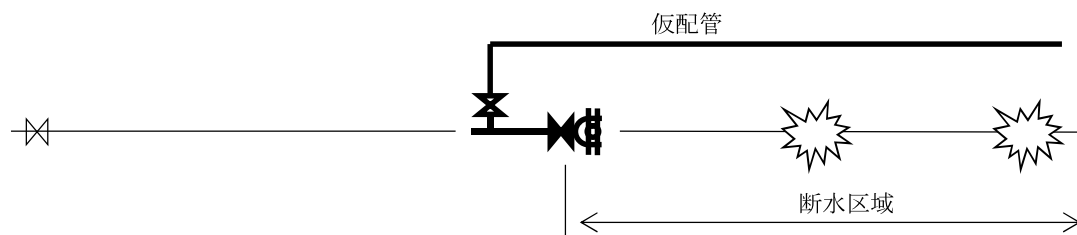
①漏水が発生。（災害等により、漏水が多発し一部区域を断水）



②GX 形更新連絡管の本管側弁を閉め漏水箇所を断水する。



③埋設されている GX 形更新連絡管に分岐側弁を設置して仮配管を連絡する。



【事例 4】災害時において既設の GX 形更新連絡管を利用し応急給水を行う場合。

